

神
社

祭



三重県神道青年会報 第38号

会長挨拶

会長 石上陽祥



葉

柿

平成24年3月31日

地の情報、インターネットでの情報、平成七年に発生した阪神淡路大震災の時に先輩方が行った復興支援活動の記録などあらゆる情報を収集しました。ボランティア活動保険への加入が必須であり、高速道路も申請すれば災害派遣等従事車両証明書が発行され高速料金が無料になるなどがわかつてきました。

行うには、ボランティア活動保険への加入が必須であり、高速道路も申請すれば災害派遣等従事車両証明書が発行され高速料金が無料になるなどがわかつてきました。

車三台で十時間ほどかけ仙台市内に入りました。その時の印象は、人々が普通に日常送っているよう

にみえ、町は煌びやかで賑やかに人々が行き交い、被災地に来たと

いう実感が湧きませんでした。しかし、翌日岩沼市へ向かうため高

速道路を走っていると景色が一変し、車の残骸、流木の束、瓦礫の山、と仙台市内とはまるで違う世

界に来たような思いに駆られました。津波の破壊力の凄まじさはテレビで見たときは凄いと感じたが、現地に来て実際の現場を見たとき

惨いと感じました。

ボランティア活動は民家の庭、また側溝に溜まった土砂の片付け等でしたが、現地の方と話す機会から手を付けたらよいのか解らず、まず情報収集から始めました。現

取り組んでいかなければならぬと考ります。
最後に、会員諸兄のご支援とご協力を願い致しますとともに、皆様方のご健勝を心からお祈り申し上げます。今後も青年会を宜しくお願い申し上げます。

そして我々自身も防災意識を高めし上げます。今後も青年会を宜しくお願い申し上げます。

このように人たちは一日も早く穏やかに暮らせるよう祈念しつつ、

言えない気持ちになりました。

今後も復興支援活動に取り組み、

大震災の時に先輩方が行った復興支援活動の記録などあらゆる情報を収集しました。ボランティア活動保険への加入が必須であり、高速道路も申請すれば災害派遣等従事車両証明書が発行され高速料金が無料になるなどがわかつてきました。

車三台で十時間ほどかけ仙台市内に入りました。その時の印象は、人々が普通に日常送っているよう

にみえ、町は煌びやかで賑やかに人々が行き交い、被災地に来たと

いう実感が湧きませんでした。しかし、翌日岩沼市へ向かうため高

速道路を走っていると景色が一変し、車の残骸、流木の束、瓦礫の山、と仙台市内とはまるで違う世

界に来たような思いに駆られました。津波の破壊力の凄まじさはテレビで見たときは凄いと感じたが、現地に来て実際の現場を見たとき

惨いと感じました。

ボランティア活動は民家の庭、また側溝に溜まった土砂の片付け等でしたが、現地の方と話す機会から手を付けたらよいのか解らず、まず情報収集から始めました。現

取り組んでいかなければならぬと考ります。

最後に、会員諸兄のご支援とご協力を願い致しますとともに、皆様方のご健勝を心からお祈り申し上げます。今後も青年会を宜しくお願い申し上げます。

副会長挨拶

副会長 菱川由貴



副会長挨拶

副会長を拝命してより、漸く一年が経とうとしており

ますが、会長を始め役員・会員の皆様のご協力により、大過無く務めさせて頂いております事に、心より感謝申し上げます。

さて、この一年を振り返りますと、東日本大震災、そして県内では台風十二号の豪雨による水害と、自然の脅威を痛感した一年であります。

この未曾有の災害に際し、当会に於いて、一般ボランティアとして復興支援活動に参加しました。

住宅周辺の泥搔き等、炎天下の過酷な作業でありましたが、被災者として苦しい立場にあるにも関わらず、「暑い中を有り難う」と言って飲み物を差し出され、支援に伺った我々の方が恐縮する場面もあり、自分よりも相手を気遣う日本人の奥底しさ、そして人と人との繋がりを感じた次第です。

一方、近年の世情を顧みますと、

副会長挨拶

副会長 宮崎吉史



副会長挨拶

地に足を運びボランティア活動に従事すればするほどその思いは強くなっています。今は「絆」という言葉が巷で、

神道青年会の絆が試される時だと強く感じております。とは言え昨日では「絆」という言葉が巷で、安易に使われすぎているように思えてならない。「絆」の意味を辞書で引けば「人と人との断つことのできないつながり。離れがたい結びつき」とあります。今一度この「絆」の意味を再認識し、本来の意味である絆を深めるべく社会貢献に勤めて参る所存です。

神道青年全国協議会創立六十周年記念式典にて高円宮妃殿下が述べられた、「我が国や世界の諸問題、平和について考え方です。

最も大切な一つですが、神職としての行動も大切ですが、神職としての

言葉で引けば「人と人との断つことのできないつながり。離れがたい結びつき」とあります。今一度この「絆」の意味を再認識し、本来の意味である絆を深めるべく社会貢献に勤めて参る所存です。

神青の活動の一つ一つは、地道なものかも知れませんが、活動を通じて自己研鑽に努めつつ神職相互の絆を深め、神宮と各地の神社、そして地域社会との繋がりを強く

後世に伝え、斯界興隆の為に努力して参りたいと存じますので、皆様方の御支援御協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

考えざるを得ませんでした。被災





(塚本 敏 記)

新職員交流会

七月四日（月）、新職員交流会が県営サンアリーナで開催され、会長以下二十九名（内新職員十四名）が参加し、それぞれ三名一组となり、A・Jチームが総当たりで卓球を楽しんだ。

当初は緊張していた新職員も試合が進むにつれ、互いに応援したり、健闘を称え合う姿が見られた。本年度はFチーム（塚本・堀川・大辻）が優勝した。その後、神宮会館にて表彰式・懇親会を開催し、記念撮影のあと新職員同士の自己紹介や意見交換が行われた。

(塚本 敏 記)

第三十二回お宮の子供会

八月二日（火）、三日（水）に津市ご鎮座の結城神社（宮崎吉章宮司）に於いて開催された。初日は雨となつたが、会長を始め、役員会員十四名、小学生五名が参加した。正式参拝、開会式を行った後、神社内の様々な施設を散策し、続いて会長の案内により隣接する津八幡宮にお参りをした。夕食後、役員達により「子供のお伊勢参り」と題した演劇が執り行われた。役員達の熱演もあって、子供達も興味を持って喜んで観賞していた。

その後、マル・モリ体操や花火を楽しみ、一日のしめくくりに拝殿で参拝を行い就寝した。一日目は、晴天に恵まれ、ラジオ体操、参拝、境内清掃を行った。朝食後、自然体験と言う事で、地元の野菜を探らせて頂いた。普段経験したことのない子供達は楽しそうに野菜を収穫していた。武道場にてインディアカを行い、次に役員と子供で舞錐り式火起こしに挑戦したが、思った以上に中々火が熾らず汗だくになりながらも火が点いた時には、火の有難みを皆で実感した。

熾した火を使いバーベキューで昼



食を摂った。外で大勢で摂る食事は大変美味しく、子供達もお腹一杯になるまで食べていた。その後、「ありがとう」を伝えたい人に手紙で伝えようと子供に手紙を書かせると、思い思いの「ありがとう」を書いていた。閉会式ののち、拝殿前で二日間のお礼を込めてお参りし解散した。子供達が神社を身近に感じ、お宮の子供会が、成長していく上で楽しい思い出となり、となつてほしいと願っている。

(冷泉光一 記)

会務報告

三一日	八月	二〇日	新職員交流会	六八日	東日本大震災復興支援活動
三二日	三日	二二日	第三回役員会	一九日	一〇名参加 神青東海地区定例協議会
三一〇日	二九日	二〇日	五名出席	二七日	平成二一年度卒業式
三一日	三〇日	二九日	四名参加	一九日	第一回役員会
三二日	三一〇日	二九日	神青協夏期セミナー	一七日	神青東海地区定例協議会
三三日	三一〇日	二九日	九名参加	一七日	尾張大國靈神社
三三一日	三一〇日	二九日	神社本庁	一八日	平成二二年度定例総会
三三二日	三一〇日	二九日	神青協東日本大震災復興支援活動	二七日	二五名出席 神社本庁
三三三日	三一〇日	二九日	福島県内	二七日	第六回神青協定例総会
三三四日	三一〇日	二九日	結城神社	二七日	二名出席 神社本庁
三三五日	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	四名出席 尾張大國靈神社
三三六日	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	一三名奉仕 神宮会館
三三七日	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二五名出席 神社本庁
三三八日	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三九日	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三一〇日	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三一一日	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三一二日	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三一三日	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三一四日	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三一五日	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三一六日	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三一七日	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三一八日	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三一九日	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三二〇日	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三二一	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三二二	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三二三	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三二四	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三二五	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三二六	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三二七	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三二八	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三二九	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三〇	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三一	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三二	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三三	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三四	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三五	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三六	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三七	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三八	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三九	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三一〇	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三一	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三二	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三三	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三四	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三五	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三六	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三七	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三八	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三九	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三一〇	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三一	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三二	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三三	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三四	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三五	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三六	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三七	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三八	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三九	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三一〇	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三一	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三二	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三三	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三四	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三五	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三六	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三七	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三八	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三九	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三一〇	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三一	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三二	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三三	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三四	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三五	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三六	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三七	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三八	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三九	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三一〇	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三一	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三二	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三三	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三四	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三五	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三六	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三七	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三八	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三九	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三一〇	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三一	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三二	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三三	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三四	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三五	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三六	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三七	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三八	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三九	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三一〇	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三一	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三二	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三三	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三四	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三五	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三六	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三七	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三八	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三九	三一〇日	二九日	神社本庁	二七日	二名出席 神社本庁
三三三一〇	三一〇日				

東日本大震災復興支援活動

七月六日（水）から八日（金）会長以下、三重県神道青年会有志十名が宮城県岩沼市に於いて復興支援活動のボランティアに参加し向かい、その日は市内に宿泊した。

初日早朝五時半に津八幡宮に集合、参拝の後、車三台で仙台市に向かい、その日は市内に宿泊した。

翌日、午前八時頃、岩沼市ボランティアセンターに到着。この日は神青を含め約四十名の参加があり一組十名に分けられ、説明の後、作業依頼のあった家に向かった。

主な作業内容は家の窓ふき、木材の撤去、畑の泥搔き等であり、

平成24年3月31日

平成24年3月31日

柿葉

柿

(9) 第38号



神青協東日本大震災復興支援活動（第三次）

十一月七日（月）、宮城県で開催され、百七名の参加者が集まつた。幾つかの班に分かれ瓦礫撤去や神社清掃奉仕等が行なわれた。当会からは会長以下会員五名が参

新たにする次第であった。

作業終了後、釜石市内の被災各地を視察した。被災状況を初めて目の当たりにし言葉を失う参加者も多く、改めて被害の甚大さを痛感したこと、一同は一日も早い復興を願わずにはいられなかつた。

（内山陽記）

加し、宮城県出身の神青協佐藤副会長をはじめ十四名の班で活動を行つた。活動は宮城郡七ヶ浜町ご鎮座鼻節神社（本郷敦子宮司）にて、凡そ九時から十四時まで清掃奉仕。続いて被災地の視察し、社務所が流され鳥居が倒れた神社や、一面に積まれた瓦礫、消失した住宅地跡が津波の恐ろしさを物語つていた。

宮城県全体から見れば津波の被害は一部であり、多くの地域は震災以前と変わらぬ生活にまで回復しているようだが、沿岸部をはじめ完全な復興はまだまだ遠く、今後とも被災地への中長期的な支援が必要と感じた。

（神田直久記）

台風十一号 大馬神社災害復旧支援活動

九月十六日（金）、十七日（土）、

会長始め四名で、熊野市ご鎮座の大馬神社（片岡昭雄宮司）において、台風十二号による災害の復旧支援活動を行つた。まず、十六日は、拝殿の土間や授与所を清掃し

神青協物故者慰靈祭

三月十日（土）午前十一時より

岩手県釜石市根浜海岸にて斎行、当会より会長以下二名参列。当日はみぞれ交じりの小雨が降る中、海岸の特設会場にて南坊城光興（神道青年全国協議会副会長）斎

主以下全国各地の神青協会員十二名が祭員として、伶人には東北六年神職と、地元で被災された方々約四十名。祭典は肅々と、祭典中に大祓詞を参列者全員で三巻奏上しつつ厳粛に斎行された。

祭典終了後、大野清徳神青協会長からの挨拶、来賓として岩手県神社庁長・西館勲様より御礼の挨拶を賜つた。

一日も早い復興復旧をお祈り申し上げると共に自分達が今出来る事を今一度考えて取り組まなければいけないと強く感じた。

（宮崎吉史記）



一日も早い復興復旧をお祈り申し上げると共に自分達が今出来る事を今一度考えて取り組まなければいけないと強く感じた。



風化し、意識が薄らいではいけない。被災地の方々が少しでも早く元の生活に近づけるよう、今後も復興に向け活動を続けていくべきである。各会員には、少しでも多くの活動実施と参加をして頂きたいたが復興支援の初期の目的を果たすことができた。（大野一省記）

作業終了後、依頼主の方から「本当にありがとうございました」とお見舞い金をお納めし、職員の方より被害状況や今後の対応等について拝聴し、限られた時間であつたが復興支援の初期の目的を果たすことができた。（稻熊雅彦記）

翌日は宮城県神社庁に向かい、御礼の言葉を頂戴した。

により、いわき市久之浜で鎮座の諏訪神社（高木美郎宮司）氏子区域にて活動が実施され、全国から約百名が参加。当会からは、四名が参加した。

活動区域は、海岸部の住宅が密集している地域で、主要道路から一步入ると路地が入り組んでいる場所である。大型の重機もなかなか入れず、当時は復興作業も難航しているようであった。津波は海岸から高台になる一キロメートル程の住宅地まで押し寄せた。辛うじて残っている家屋を見ると、二階中程に泥の線が残っており、津波の脅威が一目瞭然。広がる風景

は誰もが言葉を失う有様であった。そこで活動は、浸水した家屋を取り壊す為、屋内にある瓦礫等を手作業で外へ出し、それを回収場所まで運ぶという内容である。家電や箪笥、食器棚などに残された家具、食器には海底の泥が被り異様な匂いが立ち込めていた。可燃、不燃物など仕分けながらの作業で、用意の大きな業務用ごみ袋も直ぐに溢れ、回収場所までは一袋を八人がかりで何度も往復した。

五十人で一軒が精一杯であった。活動に参加し、思うことは、我々青年神職としてこれからをどうするかである。月日が経ち、記憶が

短い時間ということもあり一班四十人で一軒が精一杯であった。袋を八人がかりで何度も往復した。それでも瓦礫除去作業などがまず頭に浮かぶところではあったが、支援物資の仕分け作業も実際に行つてみると非常に人手と労力を要するものであり、被災地の復興支援の為には様々な侧面に於いての協力が強く求められていると、認識を



神青協東日本大震災復興支援活動（第二次）

九月二十一日（水）、神青協主催の大震災復興支援活動に会員の四名が参加した。

前日夕刻に花巻市に集合し、結団式を行い、翌朝バスで活動地の釜石市へと移動した。

当日は台風十五号が東北地方に接近しつつあり、雨天下であったため、支援活動は屋内作業とされ、支援物資の仕分け作業に従事することとなつた。

「復興支援」と聞くと、どうして瓦礫除去作業などがまず頭に浮かぶところではあったが、支援物資の仕分け作業も実際に行つても瓦礫除去作業などがまず頭に浮かぶところではあったが、支援

物資の仕分け作業も実際に行つてみると非常に人手と労力を要するものであり、被災地の復興支援の為には様々な侧面に於いての協力

が強く求められていると、認識を

い。被災地の方々が少しでも早く元の生活に近づけるよう、今後も復興に向け活動を続けていくべきである。各会員には、少しでも多くの活動実施と参加をして頂きたいたが復興支援の初期の目的を果たすことができた。（稻熊雅彦記）

第十回 ブロック研修会

北部ブロック

十一月十六日（水）多度大社に於いて開催され十一名が参加した。

研修会にて木村有先生（桑名市防災課課長）から、ボランティアに加え、様々な災害時にどういった被害が考えられるのか、またそれを受け、我々はどのように対処し、備えなければならないかなど、特に桑名市における具体例を絞り、ご講義を頂いた。

質疑応答では、神社における対応や神社で考えられる被害など、今後の社頭での奉仕に活かそうという質問が多くあった。

講義のまとめとして「生きるために備えよう」「生きるために避難しよう」という先生の言葉が印象的であった。

今後、東南海地震など大きな災害が想定される中で、神職としての災害対応について、一層意識を高めていかねばならないと感じた。

（吉田実生 記）

中部ブロック

二月十三日（月）、神社庁神殿に於いて馬場明徳祭式講師をお招きし、会長以下八名の参加を得て祭式研修会を開催した。

まず開会行事を執り行つた後、研修に入る。前半は、基礎作法をみっちり学んだ。分かっているつもりであつても日々の神明奉仕の中でついつい自分流の作法が身についてしまつてしまつたり、咄嗟に「進行の○回転」などと言われて躊躇したりもしたが、神職として基本中の基本である祭式作法を見直す事が出来た。

後半は衣紋の講義と質疑応答の時間である。一社の故実は最優先であるが県内でも地域によって色々な作法があるという事など興味深

いお話を伺うことが出来た。

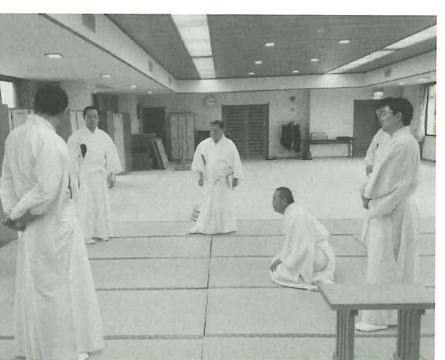
（福井健士 記）

神宮・南部ブロック

十二月八日（木）、会長始め会員二十一名が参加のもと、猿田彦（多気町まちの宝創造特命監）を

神社二階講堂に於いて岸川政之氏（高校生レストラン「まごの店」等、コミュニティビジネスの手法等）をお迎えし開催された。先生は高校生レストラン「まごの店」を取り入れた地域おこしに取り組まれている方で、主に地域活性化について御自身の経験談を多く交えての講演となつた。

「まごの店」でも当時はまるが事業を行う場合、携わる全員が一つの目標へバイタリティーを持つて、ひたむきに取り組む事の必要



性を説かれた。また、その姿勢は周囲に波及し、自然と進むべき道の手助けとなるとのことであった。神職も多くの方々の御蔭を蒙る立場であり、中執持として神明奉仕するいち人間である。このことを再確認する御縁を戴けた研修会であった。

（北川峻佑 記）

神宮神道青年会との合同研修会

九月二十一日（水）、神宮司庁第一会議室にて開催され、三重県

神青は会長始め十五名、神宮神青は佐藤会長始め二十七名が参加した。講師には、神宮技師山口剛先生をお招きして「神宮の御領地について」の演題で、神宮の神田や御園で作られる神饌について、拝聴した。

神宮の神饌は、天候に関わらず、常に最高の状態でお供えされるので、日頃より管理や育成に、並々ならぬ努力を注がれていることを知った。

講演後、場所をすし久に移動し、山口講師を囲んで、懇親会が開催された。当初は、お互い固さが見られたが、杯を交わすに連れて、如々にうち解け、有意義かつ濃厚な時間となつた。

（磯島一郎 記）

氏子青年協議会との合同研修会

二月二十五日（土）、四日市市大宮町ご鎮座の志氏神社（富永主税宮司）にて開催された。氏子青年協議会からは藤森会長はじめ三十名、神道青年会からは、会長はじめ五名、加えて最近氏子青年会を立ち上げられた楠郷総社神明社の二名が同席し、総勢三十七名が参加した。

まず正式参拝の後に開会式。引き続いて富永宮司より「郷土の歴史を知る」というテーマでお話を頂いた。志氏神社境内には古墳が頂いた。志氏神社境内には古墳があることから、古墳時代に遡って郷土史についての話を拝聴した。その後実際に境内にある古墳の周辺を巡りながら富永宮司より詳しく述べた。

次に四日市港ポートビルに場所を移しナビゲーションシステムを見学。四日市港が中部東海圏において海運の重要な拠点であることを再確認した。最後に懇親会が開かれ、両会員が交流を深めた。

来る第六十二回式年遷宮に向けて両会の相互の連携協力が必要であり、その意味でも意義深い会となつた。

（塚本敏記）



神青協『巫女のための 神宮研修会』助成奉仕

平成二十三年度 県外研修

神青協中央研修会

編集後記

二月二十三日（木）、二十四日（金）、神青協主催の本研修会に、三重県のスタッフとして参加した。

この研修会は、全国各神社で奉仕している巫女を対象に昨年度より始まつたもので、神宮に関する見識と、巫女としての素養を深め、延いては日本国民として精神の昂揚に資することを目的としている。

今回は、全国より約七十名が参加し、参加者それぞれが感慨深げに日程を進めていく姿が印象的だった。懇談会では、日々の奉仕などについて互いに語り合うなど、普段顔を合わすことが珍しい全国の同志との会話を楽しんでいるようだった。

今回は、主催者の立場での参加ではあったが、我々にも有意義な研修会であった。

（吉田真子
記）

平成24年3月31日

櫟葉

（水）、福岡県にて県外研修が行われ、会長以下六名が参加した。

一日目は櫛田神社にて正式参拝を行い、境内に隣接する博多歴史館を訪れ博多祇園山笠の歴史や伝統について、資料や説明に基づき学ばせて頂いた。

二日目は福岡県護國神社、筥崎宮を参拝し、太宰府天満宮にて正式参拝を行った。境内や隣接する九州国立博物館まで御案内頂き、説明を受けた。平日にも関わらず多くの参拝者が訪れ、その賑わいや活気を感じ取ることができた。

今回の研修を通じて、福岡県の活気は青年活動を始め今の日本人に最も必要なものであると実感した二日間であった。

（山下真史 記）

今研修会を通して共通することは、先ず現在の日本・自分の在り方をしっかりと把握すること、そして国家・国民が共に正道を歩めるよう一人一人が研鑽を積み、教化すべきということである。更に輝く未来に向けて中執持である神職は大きな責務を担つていると改めて考えさせられた。

（北川峻佑 記）



会報「櫟葉」

第38号

平成24年3月31日
発行者 石上陽祥
編集 総務広報委員会
発行所 伊賀市下郡591
猪田神社内
三重県神道青年会

あの震災から早くも一年が経つ。震災に始まり、台風、洪水と今年は史上稀に見る自然災害の年であった。今なお多くの方が避難所生活を余儀なくされ、その爪痕は非常につき。実際に自然の驚異を目撃する。その当たりにして、愕然とされた方も多くいた。また、ボランティアに参加して、実際に現地に足を運んだ意義は非常に大きい。また、そのような中、二次災害の危険を顧みず、多くの会員がボランティアに参加して、実際に現地に足を運んだことは、不在の間、社務を支えていた方のお陰である。大変な災害の年ではあるが、日本中が一体となつた年でもあった。大変な災害は、多くを奪つたが、「日本人の絆の力」、「結束の強さ」を、改めて思い起こさせたのではない。日本人の絆は昨日今日のものではない。大いなる神々のもと、改めて思い起されたのではない。日本人の祖先から、何千年來と受け継がれてきた財産である。喪失したものは大きいが、我々が日本人であることに変わりはない。日本人同士、絆を信じ、共に歩ん（磯島）